



厚生労働省 千葉労働局

2019年度 労働行政のあらまし



目次

2019 年度千葉労働局行政運営基本方針	1
2019 年度の重点施策	2

働き方改革の推進

- ◎ 長時間労働の抑制や健康で安全に働くことができる職場づくり 2
- ◎ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 5
- ◎ 生産性向上に向けた支援と最低賃金制度の適切な運営 5

人材確保支援や多様な人材の活躍促進

- ◎ 総合的な人材確保支援と地域雇用対策の推進 6
- ◎ 多様な人材の活躍促進等 7

千葉労働局の組織と業務	11
労働基準監督署・ハローワーク管轄区域	12
労働基準監督署・ハローワークの所在地連絡先一覧	13
千葉労働局の所在地連絡先一覧	14
労働関係相談先一覧	15

表紙背面【千葉ポートタワーから千葉市街を望む】

千葉ポートタワーは日本最大の広さを誇る千葉港のシンボルとして、千葉県民 500 万人突破を記念し昭和 61 年（1986 年）6 月 15 日にオープンした展望施設で、東京湾アクアラインや東京スカイツリーなど東京湾の風景を望むことができます。



2019 年度千葉労働局行政運営基本方針

すべての人が安心、安全、安定して働ける社会をめぐりながら

【運営方針の視点】

千葉労働局では、働き方改革を着実に実行するため、長時間労働の抑制、同一労働同一賃金等雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等、中小企業・小規模事業者等への支援と共に労働環境の整備を図ります。

また、あらゆる人がその能力を十分に発揮できる社会を実現するため、人手不足解消に向けて総合的な人材確保対策を進めると共に、女性、障害のある方、年齢の高い方等の就労支援等を行います。

これらの取組を県・市町村及び労使をはじめ関係団体等と連携を図りながら、地域に密着した労働行政を進めていきます。

【最重点施策】

1 働き方改革の推進

◎ 長時間労働の抑制や健康で安全に働くことができる職場づくり

長時間労働の抑制等働き過ぎを防止し、計画的な年休の取得を促進、労働災害の防止対策や治療と仕事の両立支援など健康確保対策を促進します。

◎ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

正社員と非正規の方との不合理な待遇の差を解消し、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を図ります。

◎ 生産性向上に向けた支援と最低賃金制度の適切な運営

生産性向上のための具体的な取組みの助言相談・各種助成金を活用した支援を行うと共に、地域の実情に応じた最低賃金の決定や周知及び履行確保を図ります。

2 人材確保支援や多様な人材の活躍促進

◎ 総合的な人材確保支援と地域雇用対策の推進

人材不足分野への就職支援や事業主支援を行うと共に、雇用管理改善を図り「魅力ある職場づくり」を促進します。また、地域の実情に即した雇用創出、人材確保等を行います。

◎ 多様な人材の活躍促進等

女性、障害のある方、年齢の高い方、外国の方などの多様な人材の活躍促進に向けて、就業環境の整備やハローワークにおいて希望に応じた丁寧な職業紹介を行うと共に、職業訓練制度を活用した人材の育成強化を支援します。

2019年度の重点施策

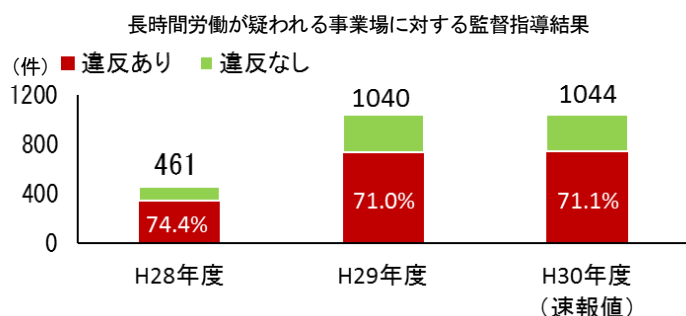
働き方改革の推進

◎ 長時間労働の抑制や健康で安全に働くことができる職場づくり

長時間労働の抑制等働き過ぎを防止し、計画的な年休の取得を促進、労働災害の防止対策や治療と仕事の両立支援など健康確保対策を促進します。

長時間労働の抑制及び基本的労働条件の確保・改善対策

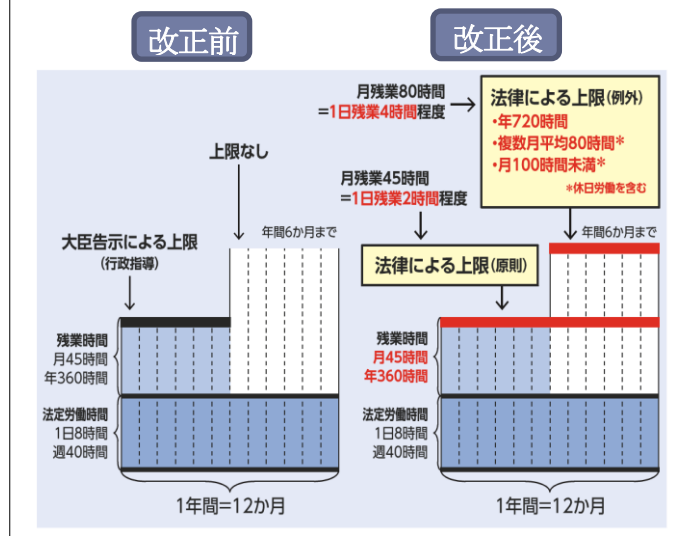
- 労働時間法制の見直しへの対応
罰則付きの時間外労働の上限規制等、法制度の周知を図ります。
- 過重労働による健康障害防止の徹底
過重労働が行われているおそれのある事業場に対する監督指導等を実施します。



- 過労死等防止対策の推進
過労死等防止啓発月間（11月）に、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。
- 外国人労働者相談コーナーの増設
現在配置されている英語（局）に加え、中国語（船橋署）及びベトナム語（柏署）の相談員を新たに配置します。

時間外労働の上限規制

残業時間の上限を法律で規制することは、70年前（1947年）に制定された「労働基準法」において、初めての大改革となります。（中小企業は1年後の2020年4月から適用となります。）



年次有給休暇の取得促進

- 労働時間制度等の設定・改善の働きかけ
 - ・ゆう活
 - ・勤務間インターバル制度の導入促進
 - ・納期適正化（短納期発注の抑制）
 - ・年次有給休暇の取得
- 年次有給休暇の取得促進の為に集中的な周知・広報
 - ・「年次有給休暇取得促進月間」（10月）
 - ・連続休暇（GW、夏季、年末年始）

事業主の皆様へ

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！

ダメ！短納期発注！！

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

千葉働き方改革推進支援センター

社会保険労務士などの専門家が、無料で事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、アドバイスを行います。

千葉働き方改革推進支援センター

フリーダイヤル 0120-17-4864

千葉市中央区中央4丁目13-10 千葉県教育会館本館4階
(千葉労働局の向かい)

～ 4つの取組をワンストップで支援 ～

- ① 長時間労働の是正
- ② 同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善
- ③ 生産性向上による賃金引上げ
- ④ 人手不足の解消に向けた労務管理の改善

平成31年4月1日に移転しました。



労働者が安心して働くことのできる職場環境の整備(13次防)

【計画の目標】

死亡災害：15%以上減少 死傷災害：5%以上減少

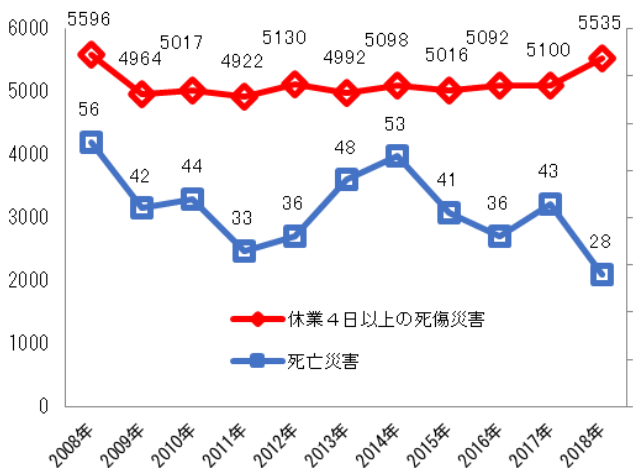
【重点施策】

- ・ 死亡災害の撲滅を目指し、建設業での墜落災害、製造業での機械等に起因する災害防止の推進
- ・ 災害の増加や減少がみられない業種・事故の型等へ対策の推進
- ・ 第三次産業(小売業・社会福祉施設・飲食店)、陸上貨物運送事業、転倒災害、腰痛、熱中症、交通労働災害、災害多発事業場の推進
- ・ 過労死等の防止対策等の労働者の健康確保対策等の推進
- ・ 疾病を抱える労働者が治療を行いながら仕事を継続することができる環境整備の推進

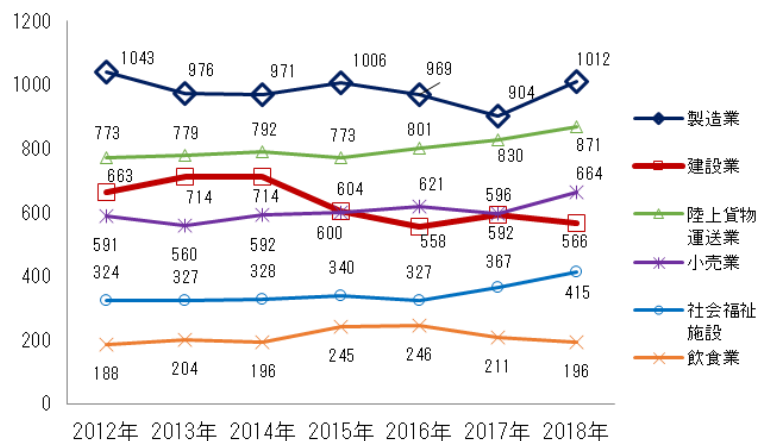


<年末年始無災害運動安全パトロール>

労働災害発生状況の推移



業種別・年別労働災害発生状況

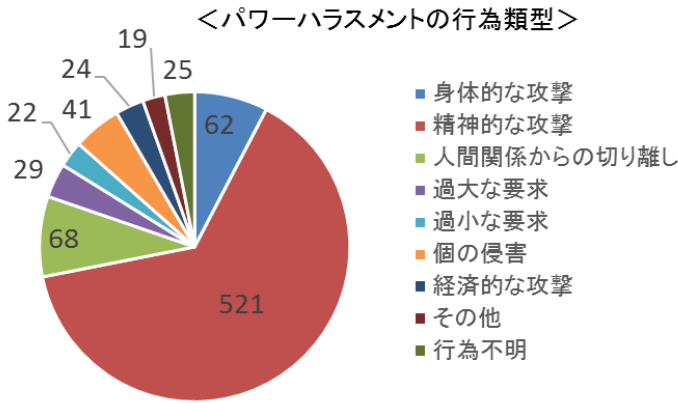


労働者が安心して働くことのできる職場環境の整備(ハラスメント)

○ 総合的なハラスメント(マタハラ、セクハラ、パワハラ) 対策の推進

- ① ハラスメント撲滅月間(仮称)の実施(12月予定)
- ・特別相談窓口の設置
 - ・セミナー、説明会の開催

- ② 職場におけるハラスメント対策の推進
- ・「パワーハラスメント」予防・対策の周知
 - ・紛争解決援助制度の活用
 - ・積極的な報告徴収・是正指導の実施



※ 千葉労働局平成30年度ハラスメント特別相談窓口設置期間 (H30年8月～11月)の集計(単位:件)



治療と仕事の両立支援

○ 企業における健康確保対策の推進

千葉県地域両立支援推進チーム(※)の活動を通して、地域の関係者が連携し、セミナーの開催等両立支援に係る関係施策を横断的に取組みます。

※治療と仕事の両立支援を効果的に推進するため、労働局、自治体、医療機関、経営者団体、労働団体等により設置された協議会



「治療と仕事の両立支援」イメージキャラクター「ちりょうさ」

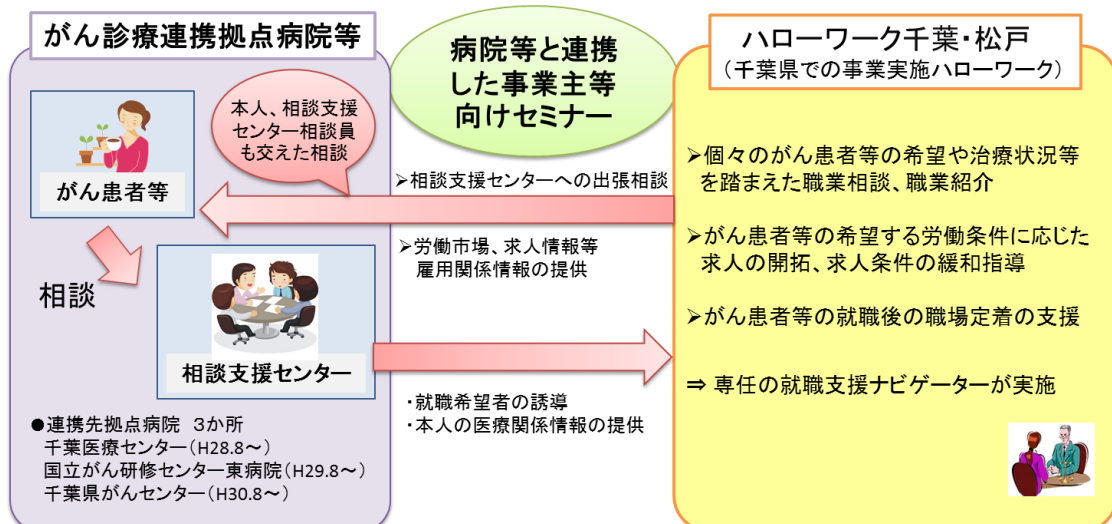
「ちりょうさ」という名前は、「治療(ちりょう)」と「うさぎ」を合成した造語です。

○ 疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり

ハローワークに専門相談員を配置し、がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者に対して、ハローワーク千葉・松戸を中心に、個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介などの就職支援を実施します。



＜「治療と仕事の両立支援」導入セミナー＞



◎ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

正社員と非正規雇用労働者との不合理な待遇の差を解消し、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を図ります。

○ パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の周知及び事業主に対する支援

説明会の開催及び管内事業主が集まる会合等、あらゆる機会を通じて、パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法及び同一労働同一賃金ガイドライン等の周知徹底を図るとともに、これらに沿った賃金規程の見直し等の取組の促進を図ります。

○ 正社員転換・待遇改善実現プラン

「千葉県正社員転換・待遇改善実現地域プラン」に基づき、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善の取組を推進します。



くちばの魅力ある職場づくり公労使会議「働き方改革関連法」セミナー

◎ 生産性向上に向けた支援と最低賃金制度の適切な運営

生産性向上のための具体的な取組みの助言相談・各種助成金を活用した支援を行うと共に、地域の実情に応じた最低賃金の決定や周知及び履行確保を図ります。

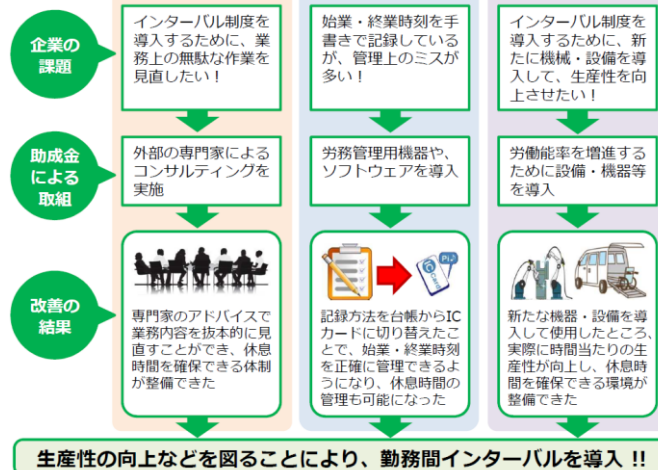
生産性向上に向けた支援

時間外労働の上限規制等に対応するため、生産性を高めながら働く時間の縮減に取り組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行います。

【時間外労働等改善助成金】

- 時間外労働上限設定コース
- 勤務間インターバル導入コース
- 職場意識改善コース
- 団体推進コース

課題別にみる助成金の活用事例



最低賃金制度の適切な運営

○ 最低賃金制度の適切な運営

経済動向及び地域の実情などを踏まえつつ、千葉地方最低賃金審議会における審議を通じ、適切な最低賃金額を決定します。

○ 最低賃金の周知徹底等

使用者団体、労働者団体及び千葉県・市町村等の協力を得て、広く周知し、遵守の徹底を図ります。

最低賃金の履行確保上問題があると考えられる地域、業種等を重点とした監督指導等を行います。

千葉県最低賃金

895円

(平成30年10月1日)



○ 最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援

- 業務改善助成金の支給
- 千葉働き方改革推進支援センターによる相談援助

人材確保支援や多様な人材の活躍促進

◎ 総合的な人材確保支援と地域雇用対策の推進

人材不足分野への就職支援や事業主支援を行うと共に、雇用管理改善を図り「魅力ある職場づくり」を促進します。また、地域の実情に即した雇用創出、人材確保等を行います。

人材確保支援の総合的な推進

○ 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進

- ① 雇用管理制度の導入・実施する事業主等を支援する、生産性要件を設定した各種助成金の周知・活用促進
- ② 人材確保のための雇用管理改善促進事業（啓発実践コース）の実施



<ハローワーク千葉人材サービスコーナー>

○ マッチング支援の強化

自治体や関係機関と連携しつつ、求職者に対する就職支援や当該分野の求人者に対する求人サービスの提供を実施します。

- ① 県内4か所の『人材サービスコーナー』（ハローワーク千葉・松戸・船橋・成田）において、人材不足が顕著な分野（福祉、建設、警備、運輸）を対象に、人材確保支援の総合専門窓口として、マッチング支援を展開します。
- ② 各分野の連携会議により、関係団体と労働局・各人材サービスコーナーとの連携を強化します。
 - ・人手不足分野人材確保連携会議（建設・運輸（トラック・タクシー）・警備業界）
 - ・福祉人材確保連携会議（福祉人材センター・介護労働安定センター）
 - ・ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議（千葉県健康福祉部主催）

求職者への支援

- ⇒ 専任の就職支援ナビゲーター等による支援
- 労働市場、求人情報等雇用関係情報の提供
- 応募書類の作成支援、求人の選定や面接準備支援
- 各種イベントの実施
- 職業訓練の受講あっせん

予約制による相談



各種イベント等

- ・所内でのミニ面接会
- ・事業所見学会、現地ツアー面接会
- ・各種セミナー
- ・各業界団体と連携した企業説明会・合同面接会等



<ハローワーク船橋タクシードライバー合同面接会>

求人者への支援

- ⇒ 専任の就職支援コーディネーター等による支援
- 雇用管理改善の相談、魅力ある求人づくりのための記載内容の助言
- 求人充足プランの策定
- 求職者への求人票の提供、応募勧奨
- 各種イベントの実施

福祉分野における連携

福祉人材センター、ナースセンターの出張相談
介護労働安定センターと連携した事業所訪問

ユースエール認定制度の取組促進

若者の採用・育成に積極的な企業を認定するユースエール制度の取得勧奨を行います。

また、新卒者をはじめとする若者に対し、認定企業を積極的に情報発信するとともに、面接会等への参加要請やミニ面接会の開催等による重点的なマッチング等に取り組みます。



ハロートレーニング(公的職業訓練の愛称)を活用した就職支援

○ ハロートレーニングの周知・広報

求職者の希望や適性等に応じ、積極的にハロートレーニングを受講できるよう、訓練施設見学会、説明会を積極的に開催して支援します。

○ 地域のニーズに即したハロートレーニングの展開

訓練ニーズを踏まえたより効果的なものとするため、千葉県地域訓練協議会のワーキングチームにおいて、地域における職業訓練の質の検証・改善業務に取り組みます。

○ 職業能力、職場情報の見える化の推進

ハローワークにおいて、ジョブ・カードを活用したキャリアカウンセリングを積極的に行い、求職者の方々に自らの適性やこれまでに取得した知識や技能、技術に関する自己認識や理解を促し、必要に応じて、ハロートレーニングに誘導するなどして、着実に就職につなげるよう支援します。



ハロートレーニング
— 急がば学べ —



◎ 多様な人材の活躍促進等

女性、障害のある方、年齢の高い方、外国の方などの多様な人材の活躍促進に向けて、就業環境の整備やハローワークにおいて希望に応じた丁寧な職業紹介を行うと共に、職業訓練制度を活用した人材の育成強化を支援します。

女性の活躍推進

○ 女性活躍推進法に基づく取組の推進

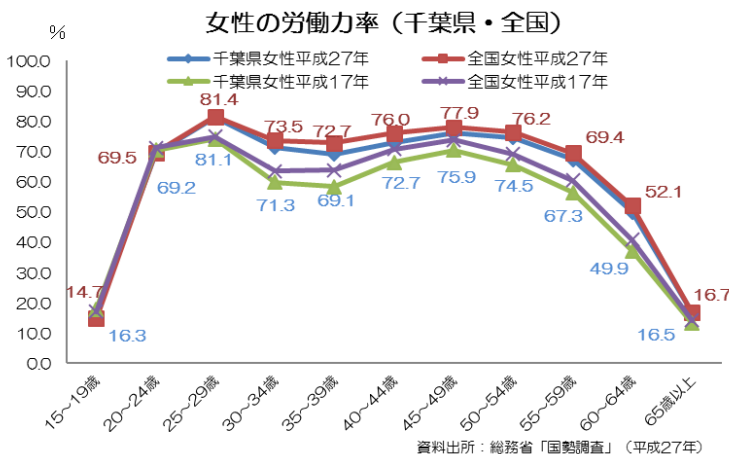
女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画策定等が義務付けられている301人以上の企業について、策定・届出等が着実に実行されるよう指導を徹底します。

○ 女性活躍情報の提供

「女性の活躍推進企業データベース」での情報公表を促すとともに、学生・求職者の利用促進を図ります。

○ 「えるぼし」認定制度の取得促進

優秀な人材の確保や公共調達の際加点評価されること等認定のメリットも含め広く周知することにより、その取得促進を図ります。



女性活躍推進企業の認定マーク 愛称「えるぼし」



女性のライフステージに対応した就職支援

○ 母子家庭の母等の雇用対策の推進

子育てや家庭との両立に配慮した託児付や短期間の職業訓練制度及び助成金制度を活用したキャリアアップの促進を図ります。

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」による自治体施設でのワンストップの就労支援を行います。

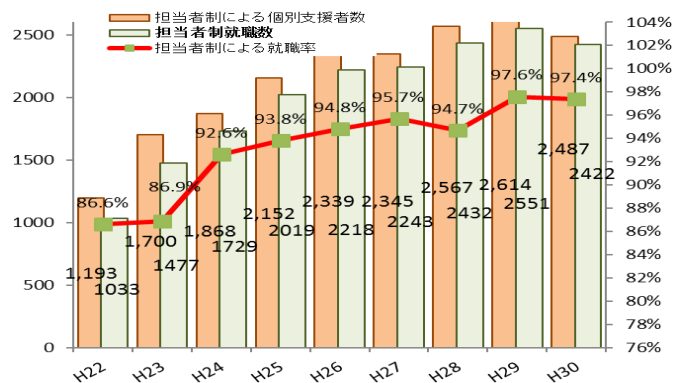
○ 女性のライフステージに対応した活躍支援

マザーズハローワークちば等において、子育て中の女性等に対し、個々のライフステージに対応した就職支援や求職者ニーズに沿った求人開拓を行うとともに、保育所等に関する情報提供を行います。



＜出張ハローワーク＞

＜マザーズハローワークちばによる座談会＞



次世代育成支援対策の推進

○ 次世代育成支援対策推進法に基づく取組の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、労働者数101人以上の義務企業における未届出企業に対して、督促指導等によりその完全実施を図ります。

○ 「くるみん」、「プラチナくるみん」認定の取得促進

子育てサポート企業としての「くるみん」、さらに高い水準の取組を実施している「プラチナくるみん」認定基準について、広く周知を図るとともに、取得促進を図ります。

「子育てサポート企業」としての認定マーク

認定マーク
愛称「くるみん」

特例認定マーク
愛称「プラチナくるみん」



障害者の活躍推進

○ 障害者の法定雇用率引き上げに伴う就労支援の強化

障害者雇用ゼロ企業や新たに雇用義務が生じた企業に対し企業向けチーム支援や職場実習の活用について積極的に周知を図ります。

○ 多様な障害特性に対応した就労支援の強化

- ・精神・発達障害者雇用トータルサポーターによる精神障害者等への支援
- ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座による職場理解の促進
- ・難病患者就職サポーターによる難病患者への支援

○ 障害者差別禁止及び合理的配慮の提供に係る事業主支援の充実

障害者に対する差別禁止及び合理的配慮の提供義務の周知・啓発を行い、障害者が活躍できる職場環境づくりを図ります。

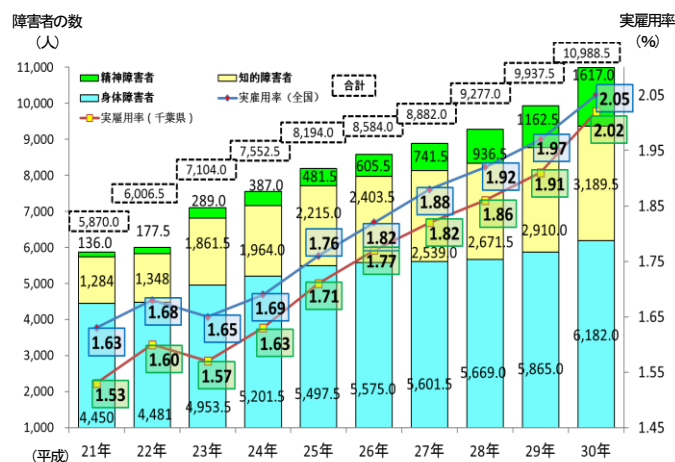


＜しごとサポーター養成講座＞



精神・発達障害者しごとサポーターシンボルマーク

民間企業における実雇用率と雇用されている障害者の推移（各年6月1日現在）



高齢者の就労支援

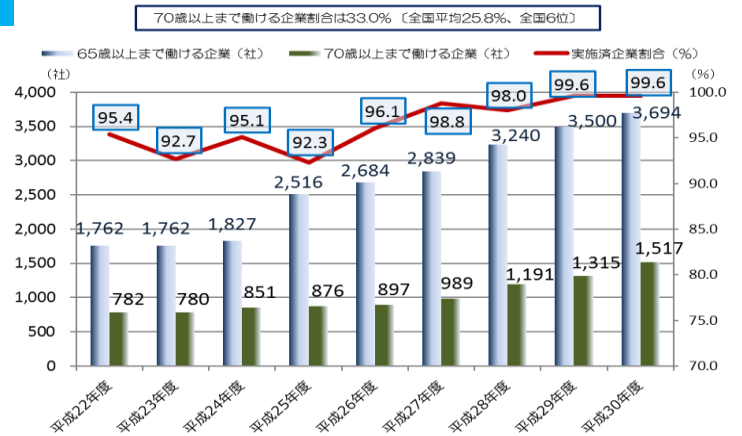
○ 継続雇用延長等に向けた環境整備

- ・「高齢者雇用安定法」に基づき、65歳までの定年の引上げ等を行っていない事業主に対し、速やかに実施するよう助言・指導を行います。
- ・65歳超雇用推進プランナー等による相談・援助サービスを行います。
- ・65歳以上への定年の引上げなどを実施した事業主に対する助成金の活用を図ります。

○ 求人・求職支援によるキャリアチェンジの促進

- ・高齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、60歳以上の求職者を対象とした「生涯現役支援窓口」を県内9か所のハローワーク（ハローワーク千葉、市川、木更津、茂原、松戸、野田、船橋、成田、千葉南）に設置し、職業相談・職業紹介のほか各種再就職支援を強化します。
- ・高齢者の就業促進を図るため、具体的な求人情報提供を報の提供を行う、高齢退職予定者キャリア人材バンク事業について周知に努めます。

高齢者雇用確保措置企業割合の推移（各年6月1日現在）



※各年6月1日現在・従業員数31人以上規模の状況



<ハローワーク千葉シニア面接会>

外国人材受け入れの環境整備等

国籍で差別しない公平な採用選考、適正な労働条件や安全性の確保、労働・社会保険の適用、教育訓練や生活指導の実施及び解雇の予防や再就職援助など雇用管理改善の促進のための事業所訪問による指導等を計画的・機動的に行います。

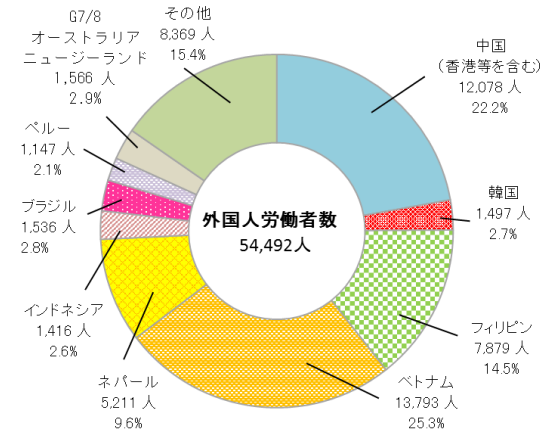
また、ハローワークに外国人が来所した場合には、通訳の活用等により外国人と企業等との求人・求職支援を行います。

<通訳を配置しているハローワーク>

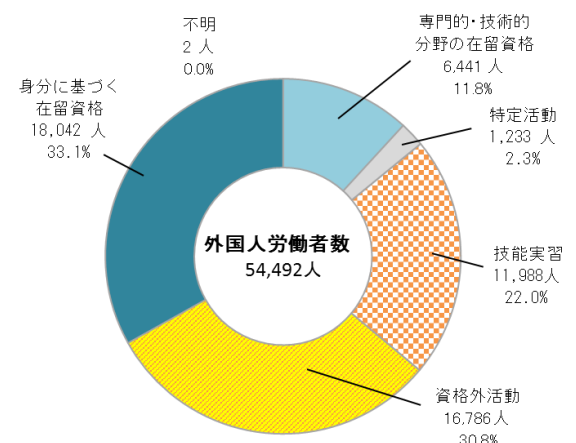
対応言語	設置ハローワーク(曜日)
英語	千葉(月、水、金)、市川(水) 松戸(月、火)、船橋(火、木) 成田(火、木)、千葉南(木)
中国語	市川(水)、松戸(水)、船橋(月) 成田(金)、千葉南(火)
ポルトガル語	千葉(月、水)、松戸(火) 船橋(火)、成田(火)
スペイン語	千葉(金)、松戸(月)、船橋(木) 成田(木)、千葉南(木)

※取扱時間はハローワークにより異なる。

国籍別外国人労働者の割合



在留資格別外国人労働者の割合



※外国人雇用状況の届出状況(平成30年10月末現在)



＜パートタイム・有期雇用労働法等の説明会＞



＜「働き方改革関連法」セミナー（旭会場）＞

「働き方改革」の 実現に向けて



＜ちばの魅力ある職場づくり公労使会議＞



＜ちばの魅力ある職場づくり公労使会議による街頭キャンペーン＞
（労働保険適用促進強化キャンペーンと同時開催）



『一人ひとりの時間と健康・安全を大切にする千葉県 2019』宣言
～ちばの魅力ある職場づくり公労使会議～

いま日本の社会が急速に人口減少を迎えています。私たちの千葉県においても、2018年4月1日現在 386万人^(※1)の生産年齢人口（15～64歳）が2060年には223万人^(※2)に減少すると推計されています。

このように私たちを取り巻く環境が大きく変化する中、これまでのように長時間働いて経済成長を支えてきた社会から、健康で安全な雇用環境の下で多様な労働者がアイデアを出し合い、子育てや介護、療養など時間制約がある労働者も大いに活躍できる社会に変革していくことが求められています。

働き方改革関連法により、長時間労働を是正するためのフレームが確立され、本年4月から施行されます。これを契機に、私たちは、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」でき、いきいきと働き暮らせる地域をつくっていかねばなりません。そのためには、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」が主体的に「働き方改革」の意義と法令順守を呼びかけていく必要があります。

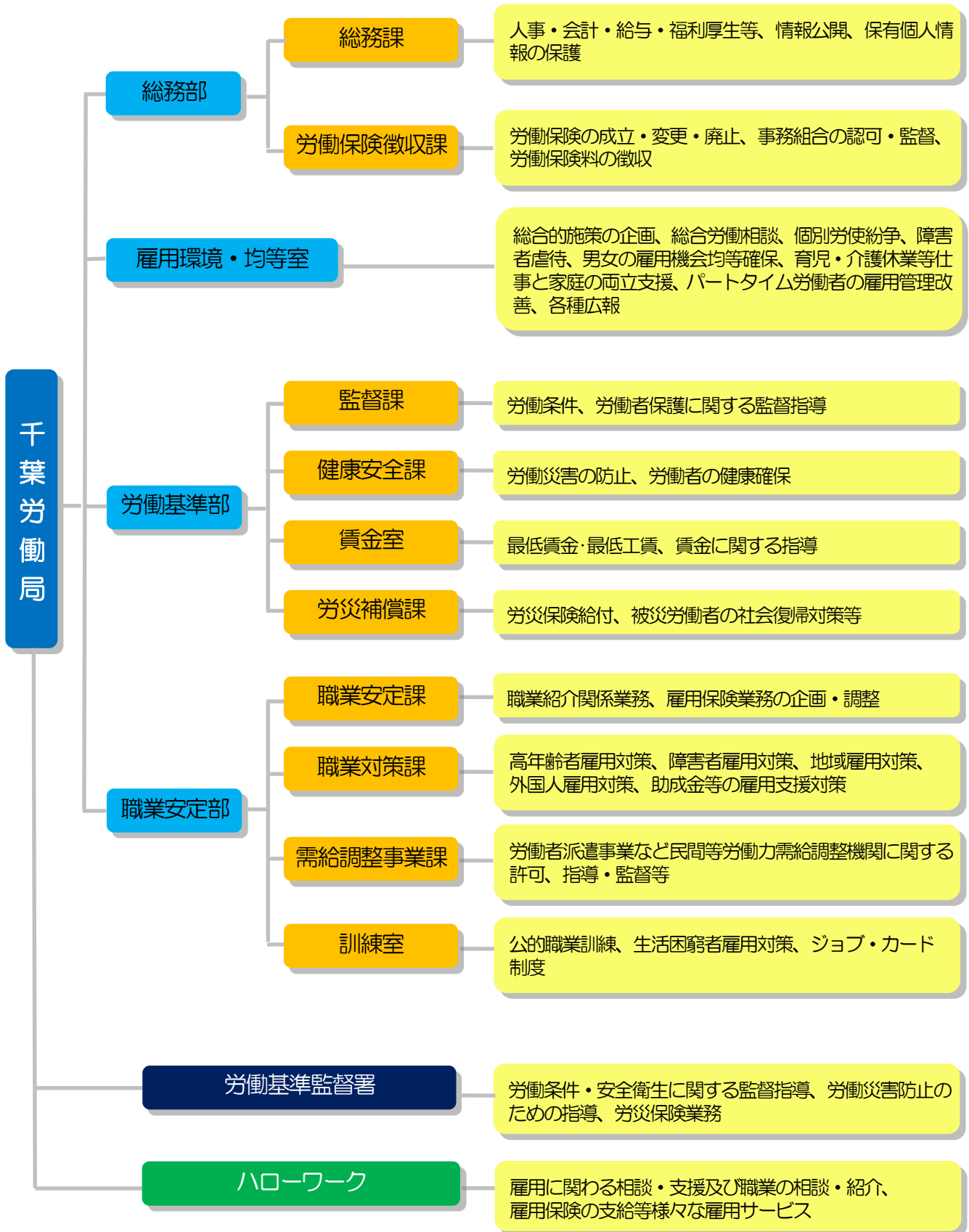
「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」は、ここに、『一人ひとりの時間と健康・安全を大切にする千葉県 2019』を宣言し、地域にかかわるすべての人が「働く時間」「休息する時間」「生活する時間」を大切に、健康で安全にいきいきと活躍する魅力ある職場づくりに取り組みます。

※1：平成30年7月・千葉県年齢別・町丁別人口（平成30年度）より
※2：平成27年10月・千葉県人口ピジョンより

平成31年3月1日
ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

千葉県	（一社）千葉県経営者協会	千葉県社会保険労務士会	（株）千葉銀行
千葉市	千葉県中小企業団体中央会	千葉県税理士会	千葉信用金庫
千葉市議会	（一社）千葉県商工会議所連合会	（公財）千葉県産業振興センター	
千葉市町村会	千葉県商工会連合会	（独）労働者健康安全機構千葉県保健総合支援センター	
関東経済産業局	日本労働組合総連合会千葉県連合会	千葉県働き方改革推進支援センター	
千葉労働局			

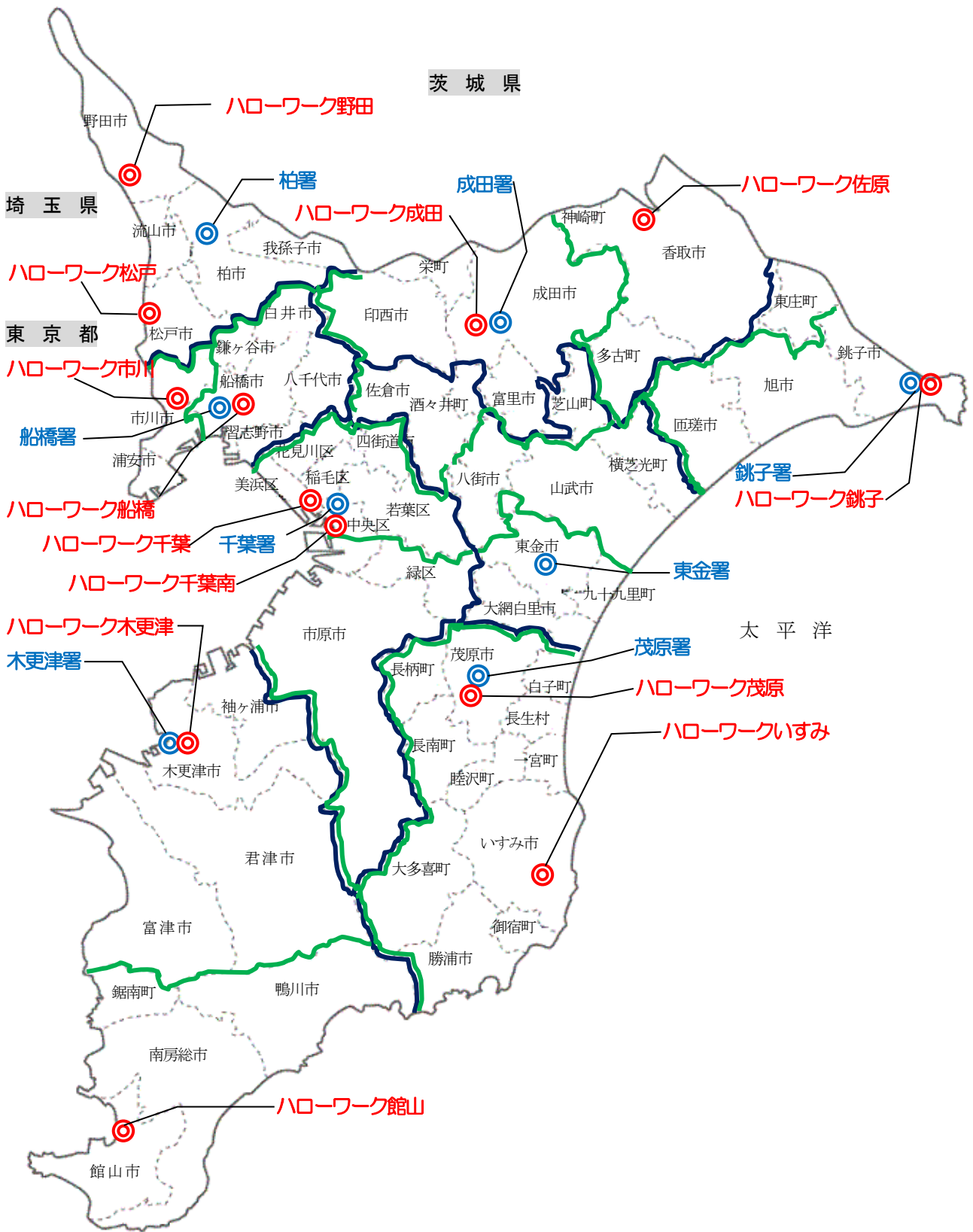
千葉労働局の組織と業務



労働基準監督署・ハローワーク管轄区域

監督署

ハローワーク



労働基準監督署・ハローワークの所在地連絡先一覧

●労働基準監督署一覧

監督署名	所在地	電話	管轄区域
千葉	〒260-8506 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎3F	総務関係 043-308-0670 労働条件 043-308-0671 安全衛生 043-308-0672 労災保険 043-308-0673	千葉市、市原市、四街道市
船橋	〒273-0022 船橋市海神町2-3-13	総務関係 047-431-0181 労働条件 047-431-0182 安全衛生 047-431-0196 労災保険 047-431-0183	船橋市、市川市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市、白井市
柏	〒277-0005 柏市柏255-31	総務関係 04-7163-0245 労働条件 04-7163-0246 安全衛生 04-7163-0247 労災保険 04-7163-0248	柏市、松戸市、野田市、流山市、我孫子市
銚子	〒288-0041 銚子市中央町8-16	0479-22-8100	銚子市、旭市、匝瑳市、香取郡のうち東庄町
木更津	〒292-0831 木更津市富士見2-4-14 木更津地方合同庁舎3F	0438-22-6165	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
茂原	〒297-0018 茂原市萩原町3-20-3	0475-22-4551	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡、夷隅郡
成田	〒286-0134 成田市東和田553-4	0476-22-5666	成田市、印西市、富里市、香取市、印旛郡のうち栄町、香取郡のうち神崎町、多古町
東金	〒283-0005 東金市田間65	0475-52-4358	東金市、佐倉市、八街市、山武市、大網白里市、山武郡、印旛郡のうち酒々井町

●ハローワーク一覧

安定所名	所在地	電話	管轄区域
千葉	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	043-242-1181	千葉市のうち中央区【千葉南所の管轄区域を除く】、花見川区、美浜区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡のうち横芝光町
市川	〒272-8543 市川市南八幡5-11-21	047-370-8609	市川市、浦安市
銚子	〒288-0041 銚子市中央町8-16	0479-22-7406	銚子市、旭市、匝瑳市
館山	〒294-0047 館山市八幡815-2	0470-22-2236	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
木更津	〒292-0831 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津ビル5F	0438-25-8609	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
佐原	〒287-0002 香取市北1-3-2	0478-55-1132	香取市、香取郡
茂原	〒297-0078 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎1F	0475-25-8609	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡、夷隅郡
いすみ(出)	〒298-0004 いすみ市大原8000-1	0470-62-3551	いすみ市、勝浦市、夷隅郡
松戸	〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3F	047-367-8609	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市
野田(出)	〒278-0027 野田市みずき2-6-1	04-7124-4181	野田市
船橋	第一 〒273-0011 船橋市湊町2-10-17	047-431-8287	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市
	第二 〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル4F・7F	047-420-8609	
成田	かつへ 〒286-0036 成田市加良部3-4-2	0476-27-8609	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町
	駅前 〒286-0033 成田市花刈崎町828-11 スカイタウン成田3F	0476-89-1700	
千葉南	〒260-0842 千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル3F・4F	043-300-8609	千葉市のうち中央区(赤井町、今井、今井町、鶴の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我町、蘇我、大蔵寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草)、緑区、東金市、市原市、大網白里市、山武郡のうち九十九里町

※ハローワーク船橋及び成田の右側に記載しているのは庁舎名、ハローワークいすみ及び野田は出張所

労働基準監督署「労働時間相談・支援コーナー」の所在地連絡先一覧

労働時間相談・支援コーナー名称	所在地	電話
千葉労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒260-8506 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎3F	043-308-0671
船橋労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒273-0022 船橋市海神町2-3-13	047-431-0182
柏労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒277-0005 柏市柏255-31	04-7163-0246
銚子労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒288-0041 銚子市中央町8-16	0479-22-8100
木更津労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒292-0831 木更津市富士見2-4-14 木更津地方合同庁舎3F	0438-22-6165
茂原労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒297-0018 茂原市萩原町3-20-3	0475-22-4551
成田労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒286-0134 成田市東和田553-4	0476-22-5666
東金労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒283-0005 東金市田間65	0475-52-4358

労働局・労働基準監督署「外国人労働者相談コーナー」の所在地連絡先一覧

千葉労働局監督課外国人労働者相談コーナー（英語）	〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎3F	043-221-2304
船橋労働基準監督署外国人労働者相談コーナー（中国語）	〒273-0022 船橋市海神町2-3-13	047-431-0182
柏労働基準監督署外国人労働者相談コーナー（ベトナム語）	〒277-0005 柏市柏255-31	04-7163-0246

千葉労働局の所在地連絡先一覧

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎		
総務部 (2F)	総務課	043-221-4311
	労働保険徴収課	043-221-4317
雇用環境・均等室	指導部門（1F）	043-221-2307
	企画部門（2F）	043-306-1860
労働基準部 (3F)	監督課	043-221-2304
	健康安全課	043-221-4312
	賃金室	043-221-2328
	労災補償課	043-221-4313
	労災補償課分室（4F）	043-202-2370
職業安定部 (4F)	職業安定課	043-221-4081
	職業対策課	043-221-4391
	需給調整事業課（3F）	043-221-5500
	訓練室	043-221-4087
HP https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/		



〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	
職業安定課雇用保険電子申請事務センター	043-307-5635
〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階	
職業対策課分室	043-441-5678

千葉働き方改革推進支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館4階	電話（フリーダイヤル）：0120-17-4864
--	--------------------------

労働関係の事項について相談したいときは（相談先一覧）

総合労働相談窓口

- *解雇、労働条件の変更等を巡る労働者と使用者との紛争等に関するあらゆる相談
 - *事業主からのいじめ・嫌がらせ等に関する相談
- 労働局雇用環境・均等室（1階）
または千葉駅前総合労働相談コーナー、労働基準監督署に設置の各総合労働相談コーナー

労働条件等に関する相談をしたいとき

- *賃金不払い、解雇に関する相談 → 管轄の労働基準監督署
- *労働時間、休日、年休に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局雇用環境・均等室（1階）
- *有期特別措置法の認定に関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（1階）
- *最低賃金、賃金・退職金制度の改善に関する相談 → 労働局賃金室

職場環境等に関する相談をしたいとき

- *職場における危険な作業、衛生環境等、健康管理に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局健康安全課

労災保険に関する相談をしたいとき

- *労災保険の加入に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局労働保険徴収課
- *労災保険の申請や給付に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局労災補償課
- *労災年金受給者の年金・介護問題等に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局労災補償課

雇用保険に関する相談をしたいとき

- *雇用保険の加入に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局労働保険徴収課
- *雇用保険の申請や給付に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局職業安定課

就職活動に関する相談をしたいとき

- *求職・求人に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局職業安定課

職業訓練に関する相談をしたいとき

- *職業訓練の受講に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局訓練室

外国人の就労に関する相談をしたいとき

- *外国人労働者の職業相談及び雇用管理に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局職業対策課
- *外国人労働者の労働条件に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局監督課

労働者派遣・民営職業紹介事業に関する相談をしたいとき

- *労働者派遣事業に関する相談 → 労働局需給調整事業課
- *有料・無料職業紹介に関する相談 → 労働局需給調整事業課

男女の均等取扱い、パートタイム労働に関する相談をしたいとき

- *男女均等な取扱いに関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（1階）
- *職場のセクシュアルハラスメントに関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（1階）
- *妊娠中の働き方に関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（1階）
- *パートタイム労働に関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（1階）

育児・介護休業、次世代法等に関する相談をしたいとき

- *育児休業、介護休業等、仕事と家庭の両立支援に関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（1階）
- *育児休業給付・介護休業給付に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局職業安定課

どこに相談してよいかわからないとき

労働局雇用環境・均等室（1階）または千葉駅前総合労働相談コーナー、各労働基準監督署に設置の各総合労働相談コーナー

各種職業紹介・相談機関

新卒応援ハローワーク（学卒ジョブサポーターによる大学生等を対象とした支援）

千葉新卒応援ハローワーク	千葉市美浜区幸町 1-1-3 ハローワーク千葉 3F	043-242-1181
まつど新卒応援ハローワーク	松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 3F ハローワーク松戸内	047-367-8609
ふるなばし新卒応援ハローワーク	船橋市本町 1-3-1 フェイスビル 9F	047-426-8474

ハローワークプラザ（求人情報の検索・閲覧、一般求職者を対象とした職業相談・紹介）

ハローワークプラザちば	千葉市中央区新町 3-13 千葉TNビル 1F	043-238-8300
ハローワークプラザ柏	柏市柏 4-8-1 柏東口金子ビル 3F	04-7166-8609
ハローワークプラザ市原	市原市更級 5-1-18 市原市勤労会館 1F	0436-23-6941

マザーズハローワーク（子育てをしながら働きたい方、仕事と家庭を両立させたい方への就労支援）

マザーズハローワークちば	千葉市中央区新町 3-13 千葉TNビル 1F	043-238-8100
ハローワーク市川 マザーズコーナー	市川市市川南 1-1-1 ザ ターワーズ イースト 3F	047-323-8609
ハローワーク木更津 マザーズコーナー	木更津市富士見 1-2-1 スパークルシティ木更津ビル 5F	0438-25-0881
ハローワーク松戸 マザーズコーナー	松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 3F	047-367-8609
ハローワーク船橋 マザーズコーナー	船橋市本町 1-3-1 船橋フェイスビル 5F	047-423-3097
ハローワーク成田 マザーズコーナー	成田市花崎町 760 成田市役所 2F	0476-20-0567
ハローワーク千葉南 マザーズコーナー	市原市更級 5-1-18 市原市勤労会館 1F	0436-26-8186

わかものハローワーク（正規雇用を目指す若者を対象とした支援）

柏わかものハローワーク	柏市柏 4-8-1 柏東口金子ビル 3F	04-7166-8611
-------------	----------------------	--------------

千葉県ジョブサポートセンター（千葉県と連携した求人情報提供、職業相談・紹介及び生活相談）

千葉県ジョブサポートセンター	千葉市中央区新町 3-13 千葉TNビル 3F	043-245-9420
----------------	-------------------------	--------------

ふるさとハローワーク（各市と連携した地域住民を対象に求人情報提供及び職業相談・紹介）

千葉市ふるさとハローワークいなげ	千葉市稲毛区穴川 4-12-1 稲毛区役所 2F	043-284-0800
東金市地域職業相談室	東金市東岩崎 1-3 東金市役所別棟 1F	0475-52-1104
流山市地域職業相談室	流山市江戸川台東 1-4 新川JAビル 2F	04-7156-7888
旭市地域職業相談室	旭市ニ 5127 旭市青年の家	0479-62-5359

佐倉市地域職業相談室	佐倉市宮前 3-4-1 ミレニアムセンター佐倉 3F	043-483-3180
浦安市地域職業相談室	浦安市入船 1-4-1 イオン新浦安店 4F 市民プラザ内	047-381-8609
我孫子市地域職業相談室	我孫子市本町 2-4-2 サンビーンズビル 6F	04-7165-2786
八千代市地域職業相談室	八千代市大和田新田 312-5 八千代市役所 1F	047-483-1151
鴨川市ふるさとハローワーク	鴨川市横渚 1450 鴨川市役所 1F	04-7093-7853
千葉市ふるさとハローワークみどり	千葉市緑区おゆみ野 3-15-3 緑区役所 3F	043-300-1611
ふるさとハローワークならしの	習志野市津田沼 5-12-12 サンロード津田沼ビル 4階	047-408-0055

ハローワークの常設窓口（各市と連携した生活保護受給者等を対象とした就労支援）

千葉市自立・就労サポートセンター中央	千葉市中央区中央 4-5-1 中央保健福祉センター内	043-223-6270
千葉市自立・就労サポートセンター花見川	千葉市花見川区瑞穂 1-1 花見川保健福祉センター 1F	043-275-6633
千葉市自立・就労サポートセンター若葉	千葉市若葉区貝塚 2-19-1 若葉保健福祉センター 1F	043-233-2337
千葉市自立・就労サポートセンター稲毛	千葉市稲毛区穴川 4-12-1 稲毛区役所 2F	043-284-0860
かしわ就労自立サポートセンター	柏市柏 5-10-1 柏市役所別館 4F	04-7167-1666
ジョイントワーク松戸	松戸市根本 387-5 松戸市役所本館 3F	047-704-0021
職業相談紹介窓口ふなばし	船橋市湊町 2-1-4 船橋市役所分庁舎 1F	047-495-5200
就労サポートいちかわ	市川市南八幡 1-17-15 市川生活支援課仮庁舎 1F	047-700-4555

総合労働相談コーナー

千葉労働局 総合労働相談コーナー	千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 1F	043-221-2303
千葉駅前 総合労働相談コーナー	千葉市中央区新町 3-13 千葉TNビル 4F	043-246-4121 0120-250650
千葉労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 千葉労働基準監督署内	043-308-0671
船橋労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	船橋市海神町 2-3-13 船橋労働基準監督署内	047-431-0182
柏労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	柏市柏 255-31 柏労働基準監督署内	04-7163-0246
銚子労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	銚子市中央町 8-16 銚子労働基準監督署内	0479-22-8100
木更津労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	木更津市富士見 2-4-14 木更津地方合同庁舎 木更津労働基準監督署内	0438-22-6165
茂原労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	茂原市萩原町 3-20-3 茂原労働基準監督署内	0475-22-4551
成田労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	成田市東和田字高崎 553-4 成田労働基準監督署内	0476-22-5666
東金労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	東金市田間 65 東金労働基準監督署内	0475-52-4358